

平成30年度川崎市消費生活モニター終了式報告

日 時 平成31年3月15日（水） 午前10時～12時

会 場 川崎市産業振興会館12階会議室

参加者 17名

次 第 1 開 式

2 あいさつ（経済労働局消費者行政センター 太田室長）

3 モニター活動報告と意見交換会

4 講 座

テーマ「落語で学ぶ悪質商法～だましの手口を落語で学ぼう～」

講 師：夢見亭わっぱさん

5 講 座

テーマ「消費生活モニターの活動を消費生活サポーターに活かすために」

講 師：川崎市消費者行政センター消費生活相談員

NPO法人かわさきコンシューマーネット

6 閉 式

内 容

●モニター活動報告と意見交換会

「平成30年度川崎市消費生活モニター活動報告書」に沿って、1年間の消費生活モニターとしての活動を振り返りながら、意見交換を行っていただきました。

4月の委嘱式に始まり、2回の意見交換会、10月の消費生活展、3回のアンケート、各種講座など、皆さんそれぞれの視点を持って積極的に参加していただきました。

- ・様々な年代の方の参加があり、色々な意見を聞いて意見交換会が参考になった。
- ・20年前のレンジを使っていた。家電製品の危険性について知る良い機会となった。

といった意見もあり、消費生活モニターとしての活動を通して得られたものも多かったことと思います。中には、「今回の参加が2回目」という人もいて、関心の高さが伺えました。



意見交換会の様子

●講座

「落語で学ぶ悪質商法

～だましの手口を落語で学ぼう～」

講師 夢見亭わっぱさん

くらしのセミナー（出前講座）の講師もお願いしている夢見亭わっぱさんから、振り込め詐欺や架空請求等最近の悪質商法について、分かりやすくお話ししていただきました。

最新の芸能事情も交えた？幅広いお話で、ときおり笑い声も起きていました。



夢見亭わっぱさん

●講座

「消費生活モニターの活動を消費生活サポーターに活かすために」

講師 川崎市消費者行政センター消費生活相談員
NPO法人かわさきコンシューマーネット

「消費生活モニターの活動を消費生活サポーターに活かすために」と題して、当センターで普段から消費生活相談を受けている相談員から、1年間の消費生活モニター活動の最後の締めくくりとなる講義をしていただきました。2018年の消費者問題に関しての話に始まり、消費者問題の現状、消費生活サポーターの役割など、今後の活動につながる内容でお話ししていただきました。



終了式をもって、1年間の消費生活モニターとしての活動はすべて終了です。

皆さんそれぞれの目的をもって応募していただいた消費生活モニターでしたが、1年間の活動の中で学ばれた知識や経験が、今後のよりよい生活につながっていくことを願っています。

1年間、お疲れ様でした。

